大分県における化学肥料及び化学合成農薬の慣行基準

令和7年10月29日

			慣行基準		5割減農産物基準		
作物名(品種名)		作 型 等	化学肥料 の窒素成 分量 (kg/10a)		の窒素成	化学合成 農薬の使 用回数 (成 分回数)	備考
うる	j5	早期、早植え	5.0	19	2. 5	9	コシヒカリ等
		普通期 (極早生)	5.0	22	2. 5	11	ひとめぼれ等
			6.0	22	3. 0	11	つや姫
水稲		普通期(早生、中生)	7.0	22	3. 5	11	ヒノヒカリ等
		普通期 (晚生)	10.0	22	5. 0		あきまさり等
± 7	5米	普通期	7.0	22	3. 5		ハクトモチ、ヒヨクモチ等
酒>	K	普通期	5.0	22	2. 5	11	耐倒伏性 弱:山田錦、五百万石等
十丰		+	7.0 10.0	22 6	3. 5 5. 0	11	耐倒伏性 強:若水等
大麦 裸麦			11.0	6	5. 5	3	
小麦			10.0	6	5. 0	3	
大豆			3.0	8	1. 5	4	
茶			60.0	12	30. 0	6	
桑茶用	1		24.0	6	12. 0	3	(肥料) 春肥・夏肥の合計値
L - L		全作型 (土耕)	30.0		15. 0		※1 基幹防除5回+栽培時防除6回/
トイト		全作型 (水耕)	-	<u>**1</u>	_	* 2	※2 ※1の成分回数を5割減した回数
ミニトマト		冬春(9月~6月)	36.0	56	18. 0	28	
ミニトマト		夏秋(4月~11月)	30.0	38	15. 0	19	
なす		夏秋	56.0	40	28. 0	20	
なす		半促成	52.0	30	26. 0	15	
きゅうり		抑制 (8月~1月)	26.0	43	13. 0	21	
きゅうり		促成(10月~7月)	50.0	76	25. 0	38	
きゅうり		半促成(2月~7月)	40.0	55	20. 0	27	
きゅうり		夏秋	40.0	40	20.0	20	
にがうり		露地	32.0	14	16.0	7 9	
メロン		周年 一郎	16.0	18	8.0	12	
スイカ		トンネル、露地ハウス	16.0 20.0	24 18	8. 0 10. 0	9	
スイカ かぽちゃ		トンネル、露地	18.0	10	9.0	5	
ピーマン		夏秋	35.0	32	17. 5	16	
ししとう		夏秋	35.0	20	17. 5	10	
オクラ		早熟	26.0	12	13. 0	6	
<u>いちご(土耕)</u>			30.0	50	15. 0	25	親株床除く
いちご(高設)		5月まで収穫	_	50	_	25	親株床除く
いちご(高設)		7月まで収穫	_	60	_	30	親株床除く
スイートコーン		露地	25.0	6	12. 5	3	
いんげん		夏秋	20.0	10	10.0	5	
未成熟えんどう		夏まきハウス	16.0	10	8. 0	5	
未成熟えんどう		秋まき	16.0	10	8. 0	5	
キャベツ		夏秋	25.0	14			
キャベツ		冬春	25.0	8	12. 5	4	
はくさい		冬春	25.0	20	12. 5	10	
結球レタス ほうれんそう		田午	15.0	14	7. 5	7	
ほうれんそう チンゲンサイ		周年	20.0 15.0	12		6	
<u>チンゲンサイ</u> こまつな		周年 周年	15.0	6		3	
<u></u>		摘取り	15.0	12		6	
たかな		200000	33.0	7	16.5	3	
なばな			25.0	6	12. 5	3	
みずな			20.0	4		2	
おおば(施設)		周年	60.0	35	30.0	17	※基幹防除3回+栽培時防除5~7回
パセリ		周年	42.0	24	21.0	12	
セルリー			56.0	20	28. 0	10	
みつば		水耕	_	6	_	3	
せり		土耕	6.0	4	3. 0	2	
せり		水耕	_	6	_	3	
クレソン		1	12.0	12	6. 0	6	
その他葉物類(わる		・リーフ等)	10.0	6	5. 0	3	
ハーブ類(バジル、ミント等)			24.0	20	12. 0		基肥と追肥あわせたN量
		夏秋作:8~11月収穫		30		15	1 収穫あたりの数値
白ねぎ		夏秋作、冬春作:1~4月収穫	24.0	30	12. 0		
		冬春作:3~5月収穫		24		12	
*		夏秋作:8~11月収穫	24.0	30	12.0	15	
葉ねぎ(露地)		夏秋作、冬春作:1~4月収穫	24.0	30	12.0		1収穫あたりの数値
小わぎ(歩手)		冬春作:3~5月収穫	28.0	24	14. 0	12	
小ねぎ(施設)		(12月~2月播種)	18.0	12	9. 0 9. 0	6	
小ねぎ(施設)		(3月~11月播種)	18.0				

大分県における化学肥料及び化学合成農薬の慣行基準

令和7年10月29日

		慣行基準		5 割減農産物基準		
作物名(品種名)	作型等	化学肥料 の窒素成 分量 (kg/10a)		の窒素成	化学合成 農薬の使 用回数 (成 分回数)	備考
にら	播種~1回目収穫まで	32.0	14	16. 0	7	
Гò	2回目以降収穫	8.0	4	4. 0	2	収穫1回当たり
たまねぎ	早出し	25.0	15	12. 5	7	7
たまねぎ	普通 (貯蔵)	30.0	26	15. 0	13	
ブロッコリー	秋冬	25.0	10	12. 5	5	
アスパラガス	雨よけハウス	50.0	20	25. 0	10	
だいこん	夏秋	12.0	8	6.0	4	
だいこん	冬春	12.0	4	6. 0	2	
ごぼう	露地	18.0	8	9.0	4	
		-	6	11.0	3	
にんじん	トンネル	22.0				
しょうが		30.0	30	15. 0	15	
さといも	M. 19	22.0	10	11.0	5	
かんしょ	普通	6.0	6	3. 0	3	
やまいも		6.0	4	3. 0	2	
ばれいしょ	春作	16.0	10	8. 0	5	
ばれいしょ	秋作	15.0	8	7. 5	4	
みょうが	露地	8.0	4	4. 0	2	
つわぶき		16.0	6	8. 0	3	
わさび		25.0	11	12. 5	5	
にんにく	普通栽培	24.8	12	12. 4	6	
にんにく	マルチ	22.8	13	11.4	6	
温州みかん	極早生、早生、普通	22.0	18	11.0	9	
温州みかん	ハウス	20.0	20	10.0	10	
中晩柑かんきつ類		32.0	16	16.0	8	
かぼす	露地	30.0	18	15. 0	9	
かぼす	ハウス	27.0	14	13. 5	7	
ゆず		24.0	12	12. 0	6	
レモン	露地	40.0	18	20. 0	9	
レモン	ハウス	60.0	14	30.0	7	
ぶどう(巨峰、ピオーネ)	7.07	8.0	20	4. 0	10	
ぶどう	いウァ	-		7. 0	9	
	ハウス	14.0	18			
ぶどう (デラウェア)		16.0	12	8.0	6	
ぶどう(デラウェア)	ハウス	17.0	12	8.5	6	
かき		20.0	16	10.0	8	
くり 		16.0	8	8. 0	4	
銀杏		20.0	6	10.0	3	
5.5		15.0	18	7. 5	9	
すもも		12.0	14	6.0	7	
うめ		12.0	16	6.0	8	
キウイフルーツ		16.0	8	8. 0	4	
びわ	露地	24.0	14	12. 0	7	
いちじく		20.0	16	10.0	8	
なし(幸水、豊水、二十世紀)		30.0	34	15. 0	17	
なし(新高、新興、晩三吉)		34.0	37	17. 0	18	
ブルーベリー		5.0	4	2. 5	2	
飼料用米		13.0	20	6.5	10	
WCS用稲	İ	13.0	10	5. 0	5	
とうもろこし		15.0	3	7. 5	1	
その他飼料用作物(ソルゴー等)		11.0	2	5. 5	0	化学窒素成分は基肥のみの成分量を記載。刈 に慣行基準として化学窒素成分11kg/10a (5 の場合は、5.5kg/10a) を追肥できる。

※留意事項

- ①特別栽培農産物認証制度に基づく使用基準は、「大分県」における慣行基準の5割減で設定している。
- ②基準策定に当たっては、各地区の実態と栽培暦を参考にしている。
- ③化学肥料の窒素成分量については、化学合成に由来する窒素成分を全て含む。
- ④化学合成農薬の使用回数は成分回数であり、2成分の混合剤を1回使った場合は2回とカウントする。
- ⑤記載されていない作物については、個別に別途策定する。
- ⑥基準値は一作当たりとする。
- ⑦有機農産物の日本農林規格で掲げられた使用可能な農薬はカウントの対象としない。